

III 項目別集計表

Ⅲ 項目別集計表

1 民児協ならびに市区町村の概要について

問2 a. 地方公共団体の区分

調査数	(%)						
	政令指定都市	中核市	一般市	東京特別区	政令指定都市内の行政区	町	村
1,357	1.4	3.9	39.7	1.4	8.6	36.6	8.4

問2 b. 総人口 (人)

調査数	平均	最小値	最大値
1,346	91,977.26	306	3,768,664

問2 c. 総世帯数 (世帯)

調査数	平均	最小値	最大値
1,344	44,002.04	126	1,790,597

問2 d. 法定単位民児協数

	調査数	(%)								(件)		
		単位民児協(1民児協)	2つ	3つ	4つ	5~9	10~19	20~29	30以上	平均	最小値	最大値
全体	1,338	49.8	2.3	4.6	4.0	16.5	15.7	3.6	3.6	7.24	1	267
市	602	10.6	4.5	9.5	7.8	32.1	22.9	5.1	7.5	12.16	1	267
区	131	3.1	0.8	1.5	3.8	21.4	55.0	12.2	2.3	13.24	1	68
町村	605	98.8	0.5	0.3	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	1.05	1	21

問2 e. 任意単位民児協数 (みなし単位民児協)

	調査数	(%)					(件)		
		任意単位民児協はなし(0)	1~9	10~19	20~29	30以上	平均	最小値	最大値
全体	1,132	84.7	13.0	1.5	0.4	0.4	0.85	0	93
市	521	83.7	11.9	2.9	0.8	0.8	1.42	0	93
区	106	91.5	5.7	1.9	0.9	0.0	0.71	0	23
町村	505	84.4	15.6	0.0	0.0	0.0	0.29	0	6

2 民児協の構成、組織・運営について

問3. 民生委員・児童委員、主任児童委員の数、年齢構成について

(1) 民生委員・児童委員、主任児童委員数

1. 民生委員・児童委員 定数

	調査数	(%)									(人)		
		～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300～499人	500人以上	平均	最小値	最大値
全体	1,356	1.9	9.0	9.8	12.9	22.1	22.7	9.4	6.6	5.5	160.97	2	4,481
市	611	-	-	-	0.2	23.7	42.1	13.4	9.0	11.6	267.22	40	4,481
区	136	-	-	-	-	1.5	36.8	33.8	25.7	2.2	245.43	52	577
町村	609	4.3	20.0	21.8	28.6	25.1	0.2	-	-	-	35.50	2	102

1. 民生委員・児童委員 現員数

	調査数	(%)									(人)		
		～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300～499人	500人以上	平均	最小値	最大値
全体	1,356	2.4	9.5	9.5	14.2	21.5	22.4	9.5	6.0	4.9	152.18	1	4,242
市	611	-	-	-	1.3	25.7	40.3	13.3	9.0	10.5	253.21	36	4,242
区	136	-	-	-	0.7	1.5	41.9	35.3	19.1	1.5	227.10	49	559
町村	609	5.4	21.2	21.2	30.2	21.8	0.2	-	-	-	34.09	1	102

1. 民生委員・児童委員 性別

	調査数	(人)		
		平均	最小値	最大値
男性	1,272	54.86	0	1,440
女性	1,272	97.58	1	3,522

	調査数	(%)	
		うち、男性	うち、女性
全体	193,899	36.0	64.0
市	144,330	37.2	62.8
区	30,037	26.6	73.5
町村	19,532	41.2	58.8

1. 民生委員・児童委員 充足率 (%)

調査数	(%)										(%)		
	0～74.9%	75～79.9%	80～84.9%	85～89.9%	90～91.9%	92～93.9%	94～95.9%	96～97.9%	98～99.9%	100%	平均	最小値	最大値
1,356	1.8	1.9	4.4	7.7	5.7	7.7	10.5	11.7	13.1	35.5	95.16	47.80	100.00
611	1.6	2.3	5.1	9.0	4.7	8.2	12.1	14.7	22.7	19.5	94.66	56.00	100.00
136	-	-	5.9	16.9	19.9	15.4	16.9	13.2	8.1	3.7	92.73	80.60	100.00
609	2.5	2.0	3.4	4.3	3.4	5.4	7.6	8.2	4.4	58.8	96.19	47.80	100.00

2. うち主任児童委員 定数

	調査数	(%)										(人)			
		0人	1人	2人	3人	4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50人以上	平均	最小値	最大値
全体	1,356	0.1	2.9	26.0	12.0	4.7	13.6	17.8	10.2	5.7	2.1	4.9	15.61	0	635
市	611	-	-	-	2.0	2.9	26.0	34.4	14.9	6.9	2.8	10.1	26.18	3	635
区	136	-	-	-	-	0.7	4.4	23.5	34.6	25.0	8.8	2.9	26.50	4	67
町村	609	0.2	6.4	57.8	24.8	7.4	3.1	-	-	0.2	-	0.2	2.57	0	53

2. うち主任児童委員 現員数

	調査数	(%)										(人)			
		0人	1人	2人	3人	4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50人以上	平均	最小値	最大値
全体	1,356	0.3	4.2	25.6	10.7	4.9	14.3	18.2	9.7	5.8	1.7	4.6	14.99	0	591
市	611	0.2	-	-	2.0	3.6	27.2	33.4	14.4	7.5	2.0	9.8	25.14	0	591
区	136	-	-	-	-	0.7	4.4	30.9	31.6	24.3	6.6	1.5	24.70	4	67
町村	609	0.5	9.4	57.0	21.8	7.1	3.6	0.2	-	-	0.3	0.2	2.63	0	53

2. うち主任児童委員 性別

(人)

	調査数	平均	最小値	最大値
男性	1,344	1.96	0	85
女性	1,344	13.04	0	554

(%)

	調査数	うち、男性	うち、女性
全体	20,155	13.1	87.0
市	15,228	13.1	86.9
区	3,339	9.9	90.2
町村	1,588	19.6	80.4

2. うち主任児童委員 充足率 (%)

(%)

(%)

	調査数	0~74.9%	75~79.9%	80~84.9%	85~89.9%	90~91.9%	92~93.9%	94~95.9%	96~97.9%	98~99.9%	100%	平均	最小値	最大値
全体	1,355	3.5	0.8	1.7	3.8	2.4	3.7	3.2	3.5	0.9	76.5	96.56	0.00	100.00
市	611	1.8	1.3	2.5	4.7	3.3	5.4	5.2	5.6	2.0	68.2	96.81	0.00	100.00
区	136	0.7	1.5	5.9	16.9	8.8	12.5	8.8	10.3	-	34.6	93.79	71.10	100.00
町村	608	5.8	0.2	-	-	-	-	-	-	-	94.1	96.93	0.00	100.00

(2) 民生委員・児童委員、主任児童委員の年齢構成

1. 民生委員・児童委員

(人)

	調査数	平均	最小値	最大値
20歳代	1,325	0.02	0	4
30歳代	1,325	0.43	0	22
40歳代	1,325	4.93	0	284
50歳代	1,325	18.20	0	1,090
60~64歳	1,325	23.47	0	1,790
65~69歳	1,325	41.44	0	777
70~74歳	1,325	46.02	0	1,247
75~79歳	1,325	11.27	0	370
80~84歳	1,325	0.73	0	22
85~89歳	1,325	0.04	0	3
90歳代	1,325	0.00	0	1
不明	1,325	1.21	0	209
年齢構成別計	1,325	147.75	1	4,242

(%)

	調査数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90歳代	不明
全体	195,765	0.0	0.3	3.3	12.3	15.9	28.1	31.2	7.6	0.5	0.0	0.0	0.8
市	148,403	0.0	0.3	3.3	11.8	15.7	27.8	31.7	8.1	0.5	0.0	0.0	0.8
区	26,796	0.0	0.4	4.8	18.3	17.0	24.7	28.9	5.0	0.0	0.0	0.0	1.0
町村	20,566	0.0	0.2	1.9	8.1	16.1	34.1	30.1	7.6	0.8	0.0	0.0	1.0

※集計方法

各年代の人数÷各年代（不明含む）の合計人数（調査数）

2. うち主任児童委員

(人)

	調査数	平均	最小値	最大値
20歳代	1,321	0.00	0	1
30歳代	1,321	0.15	0	9
40歳代	1,321	2.09	0	114
50歳代	1,321	5.25	0	347
60～64歳	1,321	3.12	0	132
65～69歳	1,321	2.41	0	73
70～74歳	1,321	1.07	0	49
75～79歳	1,321	0.17	0	7
80～84歳	1,321	0.01	0	2
85～89歳	1,321	0.00	0	0
90歳代	1,321	0.00	0	0
不明	1,321	0.17	0	50
年齢構成別計	1,321	14.43	1	591

	調査数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳代	不明	(%)
全体	19,064	0.0	1.0	14.5	36.4	21.6	16.7	7.4	1.2	0.1	0.0	0.0	1.2	
市	14,577	0.0	1.0	14.4	35.4	21.7	17.9	8.0	1.3	0.1	0.0	0.0	0.2	
区	2,894	0.0	1.2	18.6	49.9	21.3	5.6	2.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.9	
町村	1,593	0.0	0.7	7.8	20.8	21.3	26.6	10.9	1.8	0.1	0.0	0.0	10.1	

※集計方法

各年代の人数÷各年代（不明含む）の合計人数（調査数）

問4. 役員構成について

1. 会長 性別

(%)

調査数	男性	女性
1,335	72.1	27.9

1. 会長 委員経験期数

(%)

(期)

	調査数	1期	2期	3期	4期	5～9期	10期以上	平均	最小値	最大値
全体	1,336	2.5	7.3	12.1	15.0	47.9	15.2	5.93	1	14
市	601	1.0	4.2	11.0	13.0	52.9	18.0	6.39	1	14
区	132	0.8	-	3.8	6.1	52.3	37.1	8.23	1	13
町村	603	4.3	11.9	15.1	19.1	42.0	7.6	4.96	1	14

1. 会長 単位民児協会会長任期数

(%)

	調査数	1期	2期	3期	4期	5～9期	10期以上
全体	1,143	26.2	22.8	18.6	12.4	19.4	0.4
市	560	15.2	23.2	21.3	15.0	25.0	0.4
区	133	8.3	12.0	19.5	18.8	40.6	0.8
町村	450	45.3	25.6	15.1	7.3	6.2	0.4

(期)

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	1,253	2.74	0	14
市	582	3.26	0	13
区	133	4.31	1	11
町村	538	1.80	0	14

1. 会長 市区町村民児協会会長任期数

(%)

	調査数	1期	2期	3期	4期	5～9期	10期以上
全体	1,259	50.4	26.0	12.7	5.7	4.9	0.2
市	593	52.8	25.6	12.0	5.6	4.0	-
区	127	55.1	29.1	9.4	3.1	3.1	-
町村	539	46.8	25.6	14.3	6.5	6.3	0.6

(期)

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	1,307	1.87	0	14
市	599	1.83	0	8
区	133	1.62	0	5
町村	575	1.97	0	14

1. 会長の属性

(%)

	調査数	主任児童委員	区域担当委員
全体	1,321	2.9	97.1
市	594	2.0	98.0
区	134	1.5	98.5
町村	594	4.0	96.0

2. 副会長 人数

	調査数	(%)						(人)		
		0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	平均	最小値	最大値
全体	1,354	0.5	17.9	52.1	19.0	5.6	4.9	2.33	0	29
市	609	0.2	10.3	45.6	26.4	8.7	8.7	2.74	0	29
区	136	0.7	19.1	58.8	17.6	2.9	0.7	2.05	0	5
町村	609	0.8	25.3	57.0	11.8	3.1	2.0	1.99	0	8

2. 副会長

	(人)			
	調査数	平均	最小値	最大値
うち、主任児童委員	1,294	0.08	0	3
男性の人数	1,350	1.34	0	14
女性の人数	1,350	1.00	0	17
委員経験任期数／最も長い方	1,326	5.63	1	14

委員経験任期数／最も短い方（副会長）

調査数	(%)						(期)		
	1期	2期	3期	4期	5～9期	10期以上	平均	最小値	最大値
1,332	11.0	22.5	24.5	18.2	22.3	1.4	3.59	1	13

3. 理事（執行役員）

	(人)			
	調査数	平均	最小値	最大値
人数	1,253	7.55	0	75
うち、主任児童委員	1,200	0.57	0	8
男性の人数	1,215	4.19	0	56
女性の人数	1,216	3.58	0	33
委員経験任期数／最も長い方	879	6.65	1	14

委員経験任期数／最も短い方（執行役員）

調査数	(%)						(期)		
	1期	2期	3期	4期	5～9期	10期以上	平均	最小値	最大値
893	32.6	43.7	14.7	4.8	4.0	0.2	2.09	1	13

問5. 役員会、部会、委員会の設置、開催状況について

(1) 役員会、部会・委員会の設置、開催回数・方法（令和4年度の実績）

設置有無

(%)

	調査数	有	無
1. 理事会	1,338	76.2	23.8
2. 評議員会	1,320	50.8	49.2
3. 全体会議	1,342	84.9	15.1

開催回数・方法

1. 理事会

(回)

	調査数	平均	最小値	最大値
対面のみ	1,008	7.88	0	34
Webのみ	1,006	0.01	0	4
書面のみ	1,006	0.04	0	2
対面web併用	1,006	0.03	0	11
対面書面併用	1,006	0.01	0	12
Web書面併用	1,006	0.00	0	0
対面書面web併用	1,006	0.00	0	0
その他	1,006	0.00	0	3

2. 評議員会

(回)

	調査数	平均	最小値	最大値
対面のみ	663	4.27	0	30
Webのみ	663	0.00	0	2
書面のみ	663	0.10	0	4
対面web併用	663	0.01	0	3
対面書面併用	663	0.02	0	12
Web書面併用	663	0.00	0	0
対面書面web併用	663	0.00	0	0
その他	663	0.01	0	3

3. 全体会議

(回)

	調査数	平均	最小値	最大値
対面のみ	1,124	6.16	0	82
Webのみ	1,124	0.00	0	2
書面のみ	1,124	0.18	0	8
対面web併用	1,124	0.03	0	10
対面書面併用	1,124	0.05	0	12
Web書面併用	1,124	0.00	0	0
対面書面web併用	1,124	0.01	0	9
その他	1,124	0.03	0	12

問5 (2) 役員会、部会・委員会の令和5年度以降の開催方法の見通し

(%)

調査数	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱い変更後も、Web参加可能とする会議がある予定	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱い変更後はすべての会議を対面参加のみとする予定	検討中	その他
1,345	2.4	84.5	5.2	7.9

問6. 「会則」の整備の有無

(%)

調査数	整備している	整備していない
1,347	93.8	6.2

問7. 事業計画・報告の作成有無

(%)

	調査数	作成している	作成していない
a. 事業計画	1,351	96.1	3.9
b. 事業報告	1,351	94.8	5.2

問8 (1) 会計担当者と責任者の関係

(%)

調査数	会計担当者と会計責任者は異なる	会計担当者と会計責任者が同じ
1,333	77.5	22.5

問8 (2) 事業監査（監事）の実施有無

(%)

	調査数	実施している	実施していない
a. 事業監査	1,343	41.8	58.2
b. 会計監査	1,348	95.1	4.9

問8 (2) c. 監事の人数

(人)

調査数	平均	最小値	最大値
1,343	1.97	0	9

問8 (3) 予算・決算の作成有無

(%)

	調査数	作成している	作成していない
a. 予算	1,350	96.9	3.1
b. 決算	1,350	97.6	2.4

3 事務局機能について

問9. 事務局の所在

(%)

調査数	行政が事務局を担当している	社会福祉協議会が事務局を担当している	その他
1,351	67.1	28.0	4.9

問10 (1) 職員数および在籍年数について

専任職員 (人)

	調査数	平均	最小値	最大値
1年未満	175	0.42	0	3
1年～2年未満	175	0.26	0	2
2年～3年未満	176	0.18	0	2
3年～4年未満	175	0.13	0	2
4年～5年未満	175	0.07	0	1
5年以上	175	0.31	0	4

兼任職員 (人)

	調査数	平均	最小値	最大値
1年未満	1,266	0.66	0	6
1年～2年未満	1,266	0.41	0	4
2年～3年未満	1,266	0.28	0	4
3年～4年未満	1,266	0.19	0	3
4年～5年未満	1,266	0.13	0	3
5年以上	1,266	0.45	0	7

(%)

	調査数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上
専任職員	176	0.6	73.3	20.5	2.3	2.3	1.1
兼任職員	1,266	-	42.7	29.7	13.3	8.2	6.2

専任職員＋兼任職員

(%)

(人)

	調査数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	平均	最小値	最大値
全体	1,342	-	39.9	31.2	13.6	8.4	6.8	2.17	1	20
市	609	-	31.5	33.3	16.3	9.2	9.7	2.43	1	20
区	126	-	32.5	19.8	18.3	20.6	8.7	2.63	1	9
町村	607	-	49.9	31.5	10.0	5.1	3.5	1.82	1	6

問10 (2) 兼任職員の担当業務に占める民児協事務局業務の割合

(%)

調査数	平均	最小値	最大値
1,279	3.59	0	10

4 市区町村民児協の財政・財源について

問 11 市区町村民児協の全体予算額について

a. 全体収入予算額

	調査数	(%)												(万円)		
		0~49万円	50~99万円	100~149万円	150~199万円	200~299万円	300~399万円	400~499万円	500~599万円	600~699万円	700~799万円	800~999万円	1000万円以上	平均	最小値	最大値
全体	1,311	6.3	7.9	6.5	6.3	11.6	8.2	7.7	6.6	3.4	3.8	6.7	25.0	913.64	0	20,224
市	581	3.3	2.8	5.0	3.6	9.6	4.8	6.4	4.8	3.1	5.0	8.8	42.9	1,368.54	0	20,224
区	132	2.3	13.6	6.1	2.3	8.3	9.8	4.5	10.6	3.0	3.0	9.1	27.3	900.30	0	8,256
町村	598	10.2	11.7	8.0	9.9	14.2	11.0	9.7	7.4	3.7	2.8	4.2	7.2	474.62	0	9,251

b. 全体支出予算額

	調査数	(%)												(万円)		
		0~49万円	50~99万円	100~149万円	150~199万円	200~299万円	300~399万円	400~499万円	500~599万円	600~699万円	700~799万円	800~999万円	1000万円以上	平均	最小値	最大値
全体	1,297	5.1	6.7	5.7	6.2	10.8	9.2	7.7	6.5	4.3	4.9	6.4	26.4	974.74	0	27,130
市	571	2.5	2.1	4.0	3.7	9.3	4.9	5.6	6.3	2.3	6.0	8.4	45.0	1,474.42	0	27,130
区	130	1.5	9.2	5.4	3.8	7.7	8.5	6.2	9.2	6.9	4.6	6.9	30.0	953.05	0	8,082
町村	596	8.4	10.6	7.4	9.2	12.9	13.4	10.1	6.0	5.7	4.0	4.4	7.9	500.74	0	9,251

問 12. 収入予算の内訳

調査数	(%)					
	都道府県行政からの補助金(事業委託金等含む)	市区町村行政からの補助金(事業委託金等含む)	その他共募、社協等からの助成金(事業委託金等含む)	単位民児協の分担金	民生委員・児童委員の会費	上記以外の収入
1,343	54.1	85.7	67.5	11.0	58.9	39.8

収入予算の内訳/金額 (万円)

	調査数	平均	最小値	最大値
a. 都道府県行政からの補助金(事業委託金等含む)	712	382.41	0	5,721
b. 市区町村行政からの補助金(事業委託金等含む)	1,121	591.43	1	18,447
c. その他共募、社協等からの助成金(事業委託金等含む)	877	59.63	0	4,382
d. 単位民児協の分担金(年間)	144	191.69	0	9,515
e. 民生委員・児童委員の会費(年間)	768	145.86	0	3,233
f. 上記以外の収入	497	81.77	0	1,561
合計額(万円)	1,312	894.87	2	20,224

問 12. 収入予算の内訳／割合（％）

	調査数	平均	最小値	最大値
a. 都道府県行政からの補助金(事業委託金等含む)	714	43.56	0.0	100.0
b. 市区町村行政からの補助金(事業委託金等含む)	1,125	56.58	0.0	100.0
c. その他共募、社協等からの助成金(事業委託金等含む)	880	10.76	0.0	100.0
d. 単位民児協の分担金(年間)	146	21.62	0.0	100.0
e. 民生委員・児童委員の会費(年間)	771	22.47	0.0	100.0
f. 上記以外の収入	516	12.59	0.0	100.0

問 13. 単位民児協の分担金の積算方法および金額について

単位民児協の分担金の積算方法

(%)

調査数	すべての民児協で定額としている	民児協所属委員一人あたりの単価×委員数(定数)としている	民児協所属委員一人あたりの単価×委員数(現員数)としている	定額に加えて民児協所属委員一人あたりの単価×委員数(定数)としている	定額に加えて民児協所属委員一人あたりの単価×委員数(現員数)としている	その他
133	24.1	29.3	24.8	8.3	1.5	12.0

単位民児協の分担金の積算方法別の金額 (円)

	調査数	平均	最小値	最大値
1. すべての民児協で定額a	31	90,809.06	3,000	744,000
2. 民児協所属委員一人あたりの単価×委員数(定数)b	37	15,071.08	400	420,000
3. 民児協所属委員一人あたりの単価×委員数(現員数)c	28	99,412.29	422	945,000
4. 定額に加えて民児協所属委員一人あたりの単価×委員数(定数)／d定価	11	31,829.09	1,000	150,000
4. 定額に加えて民児協所属委員一人あたりの単価×委員数(定数)／e一人あたりの単価	11	60,776.27	310	324,000
5. 定額に加えて民児協所属委員一人あたりの単価×委員数(現員数)／f定価	2	11,000.00	2,000	20,000
5. 定額に加えて民児協所属委員一人あたりの単価×委員数(現員数)／g一人あたりの単価	2	1,200.00	400	2,000
6. その他	8	432,908.25	66	970,000

問 14. 民生委員・児童委員の会費について

民生委員・児童委員の会費内訳 (円)

	調査数	平均	最小値	最大値
1. 民児協会費(市区町村分)	1,147	3,507.11	0	87,252
2. 民児協会費(都道府県・指定都市分)	1,139	1,518.40	0	8,300
3. 民児協会費(全民児連分)(@700円)	1,141	285.34	0	10,500
4. 全国民生委員互助共励事業会費(@1,900円)	1,139	854.48	0	38,000
5. その他	1,142	1,180.97	0	58,000

会員(民生委員・児童委員)1人当たりの会費(年間総額)

調査数	(%)													調査数	平均	最小値	最大値
	~1999円	2000~3999円	4000~5999円	6000~7999円	8000~9999円	10000~1499	15000~1999	20000~2499	25000~2999	30000~3499	35000~3999	40000円以上					
1,264	27.7	10.1	11.0	16.2	9.3	13.8	4.4	3.3	1.4	0.7	0.6	1.5	1,264	7,548.52	0	87,252	

問 15. 全国民生委員互助共励事業会費への行政からの補助

(%)

	調査数	活動保険の保険料(380円/1人あたり)に加えて互助共励事業会費の一部について補助がある	活動保険の保険料(380円/1人あたり)のみ補助がある	内訳は明確ではないが、1人あたり380円以上の補助がある	内訳は明確ではないが、1人あたり380円未満の補助がある	ない	わからない	その他
①都道府県・指定都市行政から	1,196	5.3	0.8	9.0	0.6	67.1	15.7	1.5
②市区町村行政から	1,316	14.6	0.8	14.9	0.7	50.2	8.9	10.0

(%)

調査数	都道府県・指定都市、市区町村の両方から補助がある	都道府県・指定都市、市区町村いずれかから補助がある	都道府県・指定都市、市区町村の両方で補助がない	都道府県・指定都市、市区町村のいずれかで補助がない	わからない・その他
1,263	6.8	33.5	39.6	11.1	9.0

※集計方法

- ・都道府県・指定都市、市区町村の両方から補助がある
 - ①と②の両方で補助がある（選択肢1～4）と回答
- ・都道府県・指定都市、市区町村いずれかから補助がある
 - ①と②のいずれかで補助がある（選択肢1～4）と回答
- ・都道府県・指定都市、市区町村の両方で補助がない
 - ①と②の両方で補助がない（選択肢5）と回答
- ・都道府県・指定都市、市区町村のいずれかで補助がない
 - ①と②のいずれかで補助がない（選択肢5）と回答し、かつもう一方でわからない（選択肢6）またはその他（選択肢7）と回答
- ・わからない・その他
 - ①1と②の回答がわからない（選択肢6）とその他（選択肢7）の組み合わせの（両方わからない、および両方その他を含む）

5 管内単位民児協等の財政・財源について

問 16. 管内単位民児協の活動推進費について

積算方法

(%)

調査数	すべての民児協に定額を支払う	民児協所属委員一人あたりの単価×委員数(定数)を支払う	民児協所属委員一人あたりの単価×委員数(現員数)を支払う	定額に加えて民児協所属委員一人あたりの単価×委員数(定数)を支払う	定額に加えて民児協所属委員一人あたりの単価×委員数(現員数)を支払う	その他
1,141	22.9	20.5	13.7	12.6	5.0	25.3

管内単位民児協の活動推進費の積算方法別の金額 (円)

	調査数	平均	最小値	最大値
1. すべての民児協で定額a	247	1,256,793.81	119	7,898,520
2. 民児協所属委員一人あたりの単価×委員数(定数)b	185	27,559.69	200	168,000
3. 民児協所属委員一人あたりの単価×委員数(現員数)c	118	37,689.55	100	210,000
4. 定額に加えて民児協所属委員一人あたりの単価×委員数(定数)／d定価	130	132,243.58	3,488	1,285,100
4. 定額に加えて民児協所属委員一人あたりの単価×委員数(定数)／e一人あたりの単価	130	13,469.25	290	124,940
5. 定額に加えて民児協所属委員一人あたりの単価×委員数(現員数)／f定価	50	298,190.20	5,000	5,206,000
5. 定額に加えて民児協所属委員一人あたりの単価×委員数(現員数)／g一人あたりの単価	50	24,494.62	0	117,000
6. その他	170	5,228,435.54	210	160,430,000

問 17. 管内で活動する民生委員・児童委員の活動費の自治体交付額について

(1) 民生委員・児童委員活動費の加算分 (円)

(%)

	調査数	～1999円	2000～3999円	4000～5999円	6000～7999円	8000～9999円	10000～14999円	平均	最小値	最大値
a. 単位民児協会長への加算	1,163	45.7	1.0	5.3	3.9	3.0	24.7	9,225.72	0	150,000
b. 単位民児協副会長への加算	1,167	92.1	1.7	1.6	0.8	1.0	0.9	839.42	0	48,000
c. その他役職への加算	1,167	90.2	0.4	1.1	0.5	0.3	0.9	3,725.77	0	219,600
d. 管内の全委員を対象としたその他の委員の委嘱や特定業務の委託に伴う支弁	1,165	96.8	0.9	0.2	0.1	0.1	0.5	1,245.71	0	250,000

(1) 民生委員・児童委員1人あたりの活動費(年間基本額)

調査数	(%)						調査数	平均	最小値	最大値
	~4999 9円	50000~ 59999円	60000~ 69999円	70000~ 79999円	80000~ 89999円	90000~ 99999円				
1,235	18.5	3.1	63.3	2.3	1.9	1.9	1,235	56,805.67	0	180,000

(2) 民生委員・児童委員活動費の市区町村独自の上乗せ分(円)

	調査数	(%)									平均	最小値	最大値
		~4999 円	5000~9 999円	10000~ 14999円	15000~ 19999円	20000~ 24999円	25000~ 29999円	60000~ 69999円	70000~ 79999円	80000円 以上			
a. 委員活動費への加算(1人あたり)	1,149	55.2	3.0	4.0	3.1	3.1	1.9	7.5	1.9	4.8	20,365.43	0	162,000
b. 単位民児協会長への加算(1人あたり)	1,088	71.9	6.3	7.2	2.6	2.8	0.5	1.0	0.7	1.1	7,395.00	0	300,000
c. 単位民児協副会長への加算(1人あたり)	1,047	87.4	4.0	2.8	1.1	1.1	0.8	0.7	-	0.4	2,784.73	0	114,000
d. その他役職への加算(1人あたり)	1,031	90.1	2.8	1.8	1.6	0.9	0.4	0.3	-	0.5	2,389.73	0	144,000
e. 管内の全委員を対象としたその他の委員の委嘱や特定業務の委託に伴う支弁(1人あたり)	1,019	94.7	0.7	0.5	0.4	-	0.1	0.8	0.3	1.6	2,887.44	0	129,600

問 18. 自治体における委員活動費の源泉所得税の取扱い

	調査数	(%)			
		源泉所得 税が控除 されている (課税)	源泉所得 税が控除 されていない(非課 税)	不明	その他
全体	1,299	11.6	76.0	9.1	3.3
市	591	9.1	78.3	9.3	3.2
区	131	0.8	95.4	0.8	3.1
町村	577	16.6	69.2	10.7	3.5

6 民生委員・児童委員への研修等の実施について

問 19. 研修の実施状況

(1) 延べ研修開催回数／令和4年度

	調査数	(%)							(回)	
		0回	1回	2回	3回	4回	5回以上	平均	最小値	最大値
a. 単位民児協会長	1,105	75.6	16.7	3.0	1.3	0.4	3.1	0.60	0	30
b. 単位民児協役員等	1,101	76.6	13.8	4.1	2.0	0.3	3.3	0.71	0	54
c. 民生委員・児童委員(全体)	1,310	19.2	32.1	17.2	8.8	5.0	17.7	2.66	0	78
d. 主任児童委員(全体)のみ	1,152	61.0	22.1	8.0	3.4	2.0	3.5	0.80	0	14
e. 新任民生委員・児童委員	1,200	43.6	41.8	9.4	2.8	0.8	1.6	0.85	0	34
f. 中堅民生委員・児童委員(2期以上)	1,080	85.0	13.2	0.6	0.2	0.2	0.8	0.25	0	26
g. 新任主任児童委員のみ	1,069	92.1	6.5	0.8	0.1	0.1	0.3	0.11	0	12
h. 新任単位民児協会長	1,054	95.3	4.3	0.2	-	-	0.3	0.08	0	17
i. その他	992	78.2	5.5	2.9	3.7	1.7	7.9	1.08	0	44

(1) 延べ研修開催回数・予定／令和5年度

	調査数	(%)							(回)	
		0回	1回	2回	3回	4回	5回以上	平均	最小値	最大値
a. 単位民児協会長	1,100	74.5	17.5	2.9	1.5	0.5	2.9	0.62	0	30
b. 単位民児協役員等	1,093	75.5	14.9	3.9	1.9	0.6	3.1	0.72	0	54
c. 民生委員・児童委員(全体)	1,318	12.2	34.3	17.8	11.0	5.5	19.1	2.94	0	24
d. 主任児童委員(全体)のみ	1,150	58.3	22.3	10.1	3.3	2.1	3.9	0.89	0	14
e. 新任民生委員・児童委員	1,120	70.3	20.2	4.5	2.4	1.3	1.4	0.55	0	48
f. 中堅民生委員・児童委員(2期以上)	1,080	82.6	15.6	0.4	0.3	0.3	0.8	0.28	0	22
g. 新任主任児童委員のみ	1,056	94.3	4.5	0.5	0.4	0.1	0.3	0.10	0	14
h. 新任単位民児協会長	1,050	97.4	2.0	0.3	-	-	0.3	0.07	0	25
i. その他	990	77.0	5.1	2.7	3.4	2.0	9.8	1.25	0	38

(2) 研修開催方法について

	調査数	(%)						
		感染対策しつつ対面	資料配布のみ	Zoom等のWeb会議ツール活用	YouTube等の動画配信サービス活用	DVD等の映像記録メディア活用	その他	
a. 単位民児協会長	508	41.5	2.6	3.5	1.4	7.3	1.0	
b. 単位民児協役員等	516	45.2	2.1	2.7	1.7	3.5	1.7	
c. 民生委員・児童委員(全体)	1,129	87.2	4.5	4.0	2.8	10.9	1.7	
d. 主任児童委員(全体)	661	62.5	2.3	4.7	5.6	9.1	1.1	
e. 新任民生委員・児童委員	788	73.6	2.0	1.8	3.6	11.7	0.9	
f. 中堅民生委員・児童委員(2期以上)	437	25.2	1.1	2.7	3.7	9.2	1.6	
g. 新任主任児童委員	418	26.1	1.4	0.7	1.2	3.3	1.0	
h. 新任単位民児協会長	364	10.2	1.6	0.8	0.8	1.9	0.8	
i. その他	315	55.6	1.3	3.8	1.6	7.3	0.6	

問 20. 実施した研修テーマ

	調査数	(%)																	
		民生委員・児童委員の使命や役割	民生委員・児童委員の地域活動の推進につながる支援ノウハウ(事例検討を含む)	地域版「活動強化方策」に関する内容	防災・災害福祉支援に関する内容	児童福祉に関する内容	高齢者福祉に関する内容	地域の支え合いネットワークの構築や推進に関する内容	関係機関との連携に関する内容	福祉票の記録方法に関する内容	活動記録の書き方に関する内容	証明書に関する内容	地域支援に必要な個人情報取り扱いに関する内容	人権課題への理解に関する内容	民児協総連に関する内容	コロナ禍における民生委員・児童委員活動に関する内容	ICTの活用・使い方のに関する内容	実施している研修テーマはない	その他
取り上げたテーマ	1,260	65.7	42.8	8.8	41.1	55.8	59.7	24.0	41.7	16.8	46.2	21.0	23.5	16.4	25.3	19.8	5.0	2.1	21.7
うち、新任研修で取り上げたもの	689	84.3	31.8	3.9	17.4	29.0	33.8	10.9	37.7	22.1	59.7	28.7	29.8	8.4	28.9	8.7	1.5	0.1	4.6

7 民児協としての関係機関・団体、行政との連携等について

問 21. 関係機関・団体、行政との連携等について

(%)

	調査数	連携・協力 している	日常的で はないが、 必要に応 じて連携・ 協力してい る	機関紙(広 報誌)の交 換等の情 報交換は している が、連携・ 協力まで はしていな い	ほとんど連 携・協力し ていない
1. 社会福祉協議会	1,354	87.6	12.3	-	0.1
2. 福祉事務所／役所の福祉担当課	1,352	82.6	16.6	-	0.8
3. 児童福祉相談所	1,330	6.5	52.3	5.5	35.7
4. 家庭児童相談室／役所の児童福祉担当課	1,334	37.2	51.1	2.0	9.7
5. 保健所、保健センター	1,338	22.2	48.4	5.7	23.8
6. 病院・医院	1,326	2.0	34.7	4.8	58.5
7. 公民館等の社会教育施設	1,331	13.6	42.7	7.0	36.7
8. 児童館・学童保育クラブ	1,329	8.0	46.9	7.1	38.1
9. 教育委員会	1,332	18.6	61.9	4.5	15.0
10. 学校(小・中・高)	1,341	32.7	57.5	3.1	6.7
11. 保育所／幼稚園	1,334	16.8	59.7	4.7	18.7
12. 地域包括支援センター	1,345	68.2	29.2	0.7	1.9
13. 障害者相談支援事業所	1,327	9.6	49.8	6.2	34.4
14. 地域子育て支援センター／児童家庭支援センター	1,322	12.6	50.9	6.1	30.4
15. こども家庭センター／こども家庭総合支援拠点／ 子育て世代包括支援センター	1,327	14.3	46.1	6.0	33.6
16. 福祉施設／社会福祉法人	1,330	8.3	51.5	8.8	31.4
17. 自立相談支援機関	1,330	10.2	42.6	6.4	40.9
18. 居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)	1,331	13.4	58.3	4.1	24.1
19. 警察署(交番)	1,335	9.5	60.2	6.0	24.3
20. 消防署	1,328	5.2	50.1	6.1	38.6
21. 裁判所／弁護士会(事務所)等	1,324	0.3	14.1	6.8	78.8
22. ボランティアセンター(社協等)	1,329	29.2	44.5	4.9	21.4
23. 老人クラブ(老人会)	1,328	9.7	46.9	7.3	36.1
24. ボランティア団体／NPO団体	1,327	6.0	41.8	8.8	43.4
25. 自治会・町内会	1,338	41.0	44.8	3.3	10.9
26. PTA	1,327	4.2	39.0	5.9	50.9
27. 福祉の当事者団体・組織	1,323	4.9	45.0	8.8	41.3
28. その他	343	1.7	6.7	0.3	91.3

問 22. 地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定への参画有無

(%)

	調査数	策定委員 会に委員 として民児 協から参 画	計画策定 に関する アンケート などに回 答	計画内容 に関する 要望書を 提出	計画を策 定していな い	その他
市区町村行政の地域福祉計画	1,327	75.6	6.9	-	13.3	4.2
社協の地域福祉活動計画	1,299	66.1	6.2	-	19.9	7.8

問 23. 市区町村行政への意見具申の実施について

(1) 過去3年間の意見具申実施回数

(回)

	調査数	平均	最小値	最大値
令和2年度	1,330	0.22	0	14
令和3年度	1,330	0.22	0	14
令和4年度	1,330	0.28	0	28

(1) 過去3年間の意見具申実施回数 (合計)

(%)

(回)

	調査数	0回	1回	2回	3回	4回	5回以上	平均	最小値	最大値
全体	1,330	82.9	5.6	2.8	4.5	0.7	3.5	0.72	0	54
市	598	78.3	8.0	3.7	5.2	1.2	3.7	0.85	0	54
区	130	82.3	3.1	1.5	9.2	-	3.8	0.92	0	30
町村	602	87.5	3.8	2.2	2.8	0.3	3.3	0.55	0	37

(3) 市区町村行政への意見具申を実施していない理由

(%)

調査数	意見具申を行う必要がなかったから	行政が事務局を担っており、民児協の意見を日常的に伝えているため	意見をまとめるには事務体制が弱いため	意見具申を行う前提となる活動の実態把握ができていないため	その他
1,065	34.0	68.0	1.8	3.3	9.2

8 民生委員・児童委員に関する広報・啓発活動について

問 24. SNS、ホームページ、広報誌、広報グッズの活用状況

(%)

	調査数	広報誌(地域住民向け)	ホームページ	SNS	全民児連PRグッズ	都道府県・指定都市市民児協作成PRグッズ	市区町村市民児協(貴民児協)作成PRグッズ	活用しているものはない	その他
全体	1,340	69.7	36.1	5.8	59.9	26.2	26.0	4.9	8.4
市	608	70.4	47.2	7.7	70.2	28.5	30.9	2.3	9.0
区	135	66.7	40.0	10.4	78.5	40.7	52.6	0.7	11.9
町村	597	69.7	24.0	2.8	45.1	20.6	15.1	8.5	7.0

問 24-3. SNS (詳細)

(%)

調査数	Facebook	Instagram	LINE公式アカウント	Twitter	その他
77	37.7	22.1	35.1	36.4	16.9

問 24-4. 全民児連PRグッズ (詳細)

(%)

調査数	抗菌クリアファイル	PRカード	PRチラシ	新任候補者向けパンフレット	委員制度紹介パンフレット	子ども向けフリーペーパー「みんせい！」	その他
794	26.3	79.0	53.5	27.6	24.3	16.2	3.8

問 25. 民児協で実施している広報・啓発活動の主な対象

(%)

調査数	主に妊産婦対象	主に未就学児対象(保護者含む)	主に小学生対象	主に中学生・高校生対象	主に大学生対象	主に20歳～39歳	主に40歳～59歳	主に60歳以上	対象年齢を定めない	その他
1,092	3.4	13.8	20.8	11.1	0.3	1.7	2.5	21.8	81.5	8.8

※集計方法

問 25a～問 25c の主な対象で重複して選択された場合は1件として集計した。

9 地域版活動強化方策への取り組みについて

問 26. 「市区町村民児協版活動強化方策」への取り組みについて

(1) 市区町村民児協版活動強化方策の作成状況

(%)

調査数	作成した	作成中	まだ作成していない (今後作成予定)	作成しない	未定
1,348	19.9	2.1	10.0	31.9	36.1

(2) 市区町村民児協版活動強化方策を作成してよかったこと

(%)

調査数	市区町村民児協活動の方向性を話しあうきっかけとなった	市区町村民児協活動の充実・強化につながった	中期的な視点での活動の見通しを立てることができた	新任委員等に市区町村民児協の実際の活動や目標を伝えるための資料となった	市区町村民児協の役員引継ぎのための資料となった	単位民児協の活動や課題が明らかになった
267	80.1	55.1	30.0	33.0	13.1	45.7

(3) 「市区町村民児協版活動強化方策」を作成しない理由

(%)

調査数	活動強化方策ではない中期計画などを作成しているため	都道府県民児協が作成した「活動強化方策」や「活動計画」などに則った活動をしているため	作成にかかる負担が大きく、時間もないため	管内単位民児協において活動強化方策を作成すれば、市区町村民児協版は不要と考えているため	「民生委員制度創設100周年活動強化方策」を知らないため	作成方法がわからないため
421	2.1	48.0	45.4	8.6	6.2	10.5

問 27. 「単位民児協版活動強化方策」作成の支援について

(1) 市区町村民児協による管内単位民児協に対する活動強化方策作成支援の有無

(%)

調査数	実施している	実施していない	市区町村民児協が単位民児協である
1,331	8.5	41.7	49.8

(2) 市区町村民児協による管内単位民児協に対する活動強化方策作成支援の内容

(%)

調査数	活動強化 方策作成 に関する 研修会の 実施	作成マ ニュアル の配布	単位民児 協の定例 会や研修 への民児 協役職員 や講師の 派遣	活動強化 方策作成 モデル民 児協等の 指定	助成金等 の交付	その他
111	38.7	46.8	14.4	1.8	5.4	23.4

10 委員活動等への支援の状況について

問 28. 民生委員・児童委員活動支援の実施状況

(%)

	調査数	活動に関する手引き等の作成	法・制度の改正や地域の事業・関係機関に関する情報提供	行政・社協・関係機関における助言・相談などサポート体制の充実	担当区域を拡大し複数委員で区域を担当する複数人制や班活動(チーム制)の実施	担当世帯数適正化のための取り組み(定期的な地区割の見直し、定員増など)の実施	先輩委員が後輩委員のサポートを担うコーチ制の実施	単位民児協定例会への市区町村民児協事務局担当者参加	単位民児協への事務局担当者配置	委員の活動しやすい時間にあわせた活動(土日や夜間の活用含む)	ICT化の推進支援	企業の協力推進支援、PR等	民生委員、民児協活動の「棚卸し」に基づくその役割の整理	委員同士の交流、親睦の機会づくり	とくになし	その他
全体	1,349	32.5	67.3	74.4	5.8	21.4	6.2	51.6	31.1	15.3	7.4	1.3	2.4	65.1	4.1	1.6
市	605	38.7	70.6	75.0	5.5	29.1	6.0	53.9	28.8	15.4	7.6	2.0	3.1	60.0	2.0	2.0
区	134	41.8	82.1	71.6	5.2	32.1	6.0	49.3	9.7	20.9	23.1	1.5	2.2	68.7	0.7	1.5
町村	610	24.4	60.8	74.4	6.2	11.5	6.6	49.8	38.2	14.1	3.8	0.7	1.6	69.3	6.9	1.1

問 29. 主任児童委員活動への支援の実施状況

(%)

	調査数	主任児童委員活動に特化した手引き等の作成	主任児童委員を対象とした研修の実施	主任児童委員同士の仲間づくり、支え合いの場づくり(部会の設置等)	法・制度の改正や地域の事業・関係機関に関する情報提供	行政・社協・関係機関における助言・相談などサポート体制の充実	学校・教育委員会等との関係強化に関する支援	児童委員に対する主任児童委員制度・活動の理解促進	とくになし	その他
全体	1,345	5.3	36.0	49.3	48.3	62.2	37.9	19.9	10.5	2.6
市	605	6.3	49.9	66.8	49.6	60.0	34.4	21.5	6.4	2.5
区	134	12.7	56.0	73.9	61.9	63.4	32.1	29.9	5.2	3.0
町村	606	2.6	17.7	26.4	43.9	64.0	42.7	16.2	15.7	2.6

問 30. 単位民児協活動への支援の実施状況

(%)

	調査数	運営に関する手引き等の作成	法・制度の改正や地域の事業・関係機関に関する情報提供	行政・社協・関係機関における助言・相談などサポート体制の充実	定例会への市区町村民児協事務局の参加	単位民児協の新任会長、新任副会長等役員への研修	事例検討や単位民児協での研修への協力	市区町村民児協と単位民児協が同一である(=市区町村内に単位民児協が1つしかない)	とくになし	その他
全体	780	9.2	57.7	62.4	51.9	12.8	44.5	13.3	4.4	1.8
市	561	9.8	59.5	66.8	55.8	14.4	48.1	4.1	5.2	2.0
区	130	12.3	78.5	67.7	53.1	9.2	49.2	2.3	3.1	2.3
町村	89	1.1	15.7	27.0	25.8	7.9	14.6	87.6	1.1	0.0

問 31. 民生委員・児童委員協力員制度について

(1) 民生委員・児童委員協力員制度の有無

(%)

	調査数	民生委員・児童委員協力員制度を設けている	民生委員・児童委員協力員制度を設けていない
全体	1,347	19.1	80.9
市	608	22.4	77.6
区	131	38.2	61.8
町村	608	11.7	88.3

(2) 実施している民生委員・児童委員協力員制度の詳細

a. 委嘱者

(%)

調査数	市区町村長	都道府県知事	市区町村社協会長	都道府県社協会長	市区町村民児協会長	都道府県民児協会長	その他
250	42.4	34.4	17.6	-	2.0	3.6	6.8

b. 協力員の対象要件

(%)

	調査数	民生委員・児童委員経験者	活動地区の住民	協力員の対象要件なし	その他
全体	251	17.1	68.1	20.3	11.2
市	135	14.8	67.4	20.7	10.4
区	50	18.0	86.0	10.0	14.0
町村	66	21.2	56.1	27.3	10.6

c. 配置基準（人数）

(%)

調査数	民生委員・児童委員1人に対して配置基準がある	民児協1か所に対して配置基準がある	欠員地区1地域に対して配置基準がある	配置基準なし	その他
251	48.6	13.5	4.0	19.5	24.7

c. 配置基準がある場合の配置可能協力員数

(人)

	調査数	平均	最小値	最大値
民生委員・児童委員1人に対する協力員の配置可能人数	117	1.40	1	4
民児協1か所に対する協力員の配置可能人数	34	6.76	1	132
欠員地区1地域に対する協力員の配置可能人数	10	1.10	1	2

c. 民児協1か所に対する協力員の配置可能人数

(%)

	調査数	1人	2人	3人以上
全体	34	2.9	5.9	91.2
市	19	-	5.3	94.7
区	7	-	-	100.0
町村	8	12.5	12.5	75.0

c. 欠員地区1地域に対する協力員の配置可能人数

(%)

	調査数	1人	2人
全体	10	90.0	10.0
市	3	66.7	33.3
区	7	100.0	-
町村	-	-	-

d. 配置の効果

(%)

	調査数	民生委員・児童委員の負担軽減につながった	各委員の活動しやすい時間帯を踏まえて活動分担ができる	欠員地域のカバーができています	任期途中での退任や1期で退任する委員が減少した	充足率の維持・上昇につながっている	とくになし	その他
全体	250	81.6	20.4	25.2	1.6	13.2	4.8	12.0
市	135	82.2	26.7	22.2	2.2	15.6	4.4	12.6
区	49	93.9	16.3	49.0	2.0	16.3	-	10.2
町村	66	71.2	10.6	13.6	-	6.1	9.1	12.1

e. 課題

(%)

	調査数	協力員の なりて確保 が難しい	協力員に 支弁する 活動費の 財源が不 足している	協力員の 活動範囲 の調整が 難しい	民生委員 との情報 共有が難 しい	とくになし	その他
全体	249	68.7	14.1	24.9	21.3	12.4	7.6
市	134	73.1	17.9	26.9	26.9	6.7	11.2
区	48	62.5	2.1	31.3	8.3	16.7	-
町村	67	64.2	14.9	16.4	19.4	20.9	6.0

1 1 災害に備える対応について

問 32. 民児協としての防災や発災時における活動に関する市区町村行政との取り決め有無

(%)

	調査数	取り決めがある	取り決めに検討中である	取り決めはないが、民生委員・児童委員の防災や発災時の活動が行政の指導または地域防災計画で明確に示されており、民児協も同意している	取り決めはない
a. 平常時の活動	1,337	10.3	7.6	30.3	51.8
b. 発災時の活動	1,341	10.7	7.8	33.1	48.4
c. 発災後の活動	1,338	8.5	7.8	32.2	51.4

問 33. 民生委員・児童委員と避難行動要支援者名簿との関わりについて

(1) 行政からの「避難行動要支援者名簿」の提供

(%)

	調査数	民生委員・児童委員に提供されている	いまは民生委員・児童委員に提供されていないが、今後提供される予定である	行政が平常時から名簿情報提供を行っていない	民生委員・児童委員には提供されていない
全体	1,344	69.4	8.6	7.1	14.9
市	607	79.2	5.6	5.1	10.0
区	133	72.2	1.5	4.5	21.8
町村	604	58.9	13.2	9.6	18.2

(2) 「避難行動要支援者名簿」の保管方法に関するルール

(%)

	調査数	ある	ない
民児協内のルール	892	49.1	50.9
名簿提供行政との間でのルール	916	85.7	14.3

(3) 避難行動要支援者名簿にかかる市区町村行政からの協力依頼

(%)

	調査数	名簿作成への協力	名簿更新への協力	避難支援等関係者への名簿情報提供に関する本人同意の取得	避難支援等実施者確保のための近隣住民への働きかけ	発災後の避難行動要支援者の安否確認
全体	1,103	53.9	59.6	38.2	31.0	57.0
市	519	53.4	62.0	43.7	30.3	57.0
区	83	18.1	32.5	10.8	34.9	74.7
町村	501	60.3	61.5	36.9	31.1	54.1

問 34. 市区町村行政による「個別避難計画」作成への民児協としての協力について

(1) 市区町村行政からの「個別避難計画」作成にかかる協力依頼

(%)

	調査数	依頼があった	依頼はない
全体	1,339	33.1	66.9
市	609	35.0	65.0
区	126	27.0	73.0
町村	604	32.5	67.5

(2) 市区町村行政からの「個別避難計画」作成にかかる協力依頼の内容

(%)

	調査数	計画策定のための「地域調整会議」への参加	避難行動要支援者への周知・説明	計画作成への避難行動要支援者の同意取得	避難時に支援する人(協力者)の確保	避難行動要支援者の生活状況等に関する情報提供	自治会・町内会での取り組みについての協力要請	福祉専門職による計画作成の際の協力要請	その他
全体	439	19.8	56.5	40.8	32.6	44.6	37.6	12.5	7.1
市	212	21.2	54.2	37.7	27.8	42.0	40.1	13.2	9.4
区	33	12.1	45.5	6.1	33.3	12.1	36.4	15.2	12.1
町村	194	19.6	60.8	50.0	37.6	53.1	35.1	11.3	3.6

12 一斉改選について

問35. 一斉改選の結果について

(1) 自治体の充足率 (%)

令和4年12月1日現在 (今回の一斉改選結果)

	調査数	(%)										平均	最小値	最大値
		0~74.	75~79.	80~84.	85~89.	90~91.	92~93.	94~95.	96~97.	98~99.	100%			
全体	1,343	2.6	2.6	3.9	9.3	6.2	8.3	10.1	10.1	11.1	35.7	94.37	0.00	100.00
市	606	2.6	3.0	5.3	9.7	5.9	9.7	12.2	14.9	18.5	18.2	93.59	0.91	100.00
区	130	-	-	4.6	23.1	19.2	19.2	11.5	8.5	10.8	3.1	92.37	80.90	100.00
町村	607	3.1	2.8	2.5	5.9	3.6	4.6	7.7	5.8	3.8	60.1	95.58	0.00	100.00

令和元年12月1日現在 (前回の一斉改選結果)

調査数	(%)										調査数	平均	最小値	最大値
	0~74.9%	75~79.9%	80~84.9%	85~89.9%	90~91.9%	92~93.9%	94~95.9%	96~97.9%	98~99.9%	100%				
1,343	2.6	2.6	3.9	9.3	6.2	8.3	10.1	10.1	11.1	35.7	1,343	94.37	0.00	100.00

令和4年12月と令和元年12月の一斉改選後の充足率の増減比較

	調査数	(%)										平均	最小値	最大値		
		-5.0以上	-4.9~-4.0	-3.9~-3.0	-2.9~-2.0	-1.9~-1.0	-0.9~-0	+0.1~+0.9	+1.0~+1.9	+2.0~+2.9	+3.0~+3.9				+4.0~+4.9	+5.0以上
全体	1,329	13.7	4.7	4.6	6.0	12.3	43.9	3.9	3.7	1.8	1.4	0.8	3.2	-1.50	-25.3	25.0
市	593	13.0	4.4	5.7	7.4	18.5	32.7	6.2	5.4	2.2	1.7	0.8	1.9	-1.63	-24.0	17.5
区	130	6.9	8.5	6.9	10.0	26.2	16.9	11.5	7.7	2.3	0.8	-	2.3	-1.40	-9.0	7.0
町村	606	15.8	4.1	3.0	3.8	3.1	60.6	-	1.2	1.3	1.3	1.0	4.8	-1.39	-25.3	25.0

(2) 新任委員率 (%)

	調査数	(%)									平均	最小値	最大値
		~14.9%	15.0~19.9%	20.0~24.9%	25.0~29.9%	30.0~34.9%	35.0~39.9%	40.0~44.9%	45.0~49.9%	50%以上			
全体	1,337	10.9	9.9	12.2	11.4	12.0	8.2	8.0	7.1	20.3	35.14	0	100
市	604	7.8	7.8	13.4	12.7	13.6	9.3	7.8	9.8	17.9	35.67	0	100
区	128	11.7	31.3	28.1	15.6	7.0	1.6	0.8	1.6	2.3	22.41	0	60
町村	605	13.9	7.4	7.6	9.1	11.6	8.4	9.8	5.6	26.6	37.32	0	100

問36. 配置基準 (担当世帯数について)

(1) 民生委員・児童委員配置基準/民生委員・児童委員1人に対する担当世帯数

調査数	(%)														調査数	平均	最小値	最大値
	~69世帯	70~99世帯	100~129世帯	130~159世帯	160~189世帯	190~219世帯	220~249世帯	250~299世帯	300~349世帯	350~399世帯	400~449世帯	450~499世帯	500世帯以上					
1,190	4.3	8.3	15.1	10.5	7.4	19.2	5.2	11.7	7.0	4.1	3.9	0.6	2.8	1,190	210.82	25	900	

(2) 主任児童委員の配置基準/民生委員・児童委員の定数 (下限数)

(人)

調査数	平均	最小値	最大値
906	35.07	1	120

(3) 主任児童委員の配置基準/主任児童委員の定数

(人)

調査数	平均	最小値	最大値
906	1.98	1	7

(4) 主任児童委員の配置基準／民生委員・児童委員の定数（上限数）

(人)

調査数	平均	最小値	最大値
718	36.17	1	100

(5) 主任児童委員の配置基準／主任児童委員の定数

(人)

調査数	平均	最小値	最大値
718	2.77	1	10

※主任児童委員の配置基準に関する設問について、明らかにエラーと考えられる回答（主任児童委員の定数が0、基準となる民生委員・児童委員数が0、民生委員・児童委員数と主任児童委員数が同じなど）は、集計分母から抜いています。

問 37. 改選に伴う配置基準（担当世帯数）の変更状況について

(1) ①民生委員・児童委員の配置基準の変更有無

(%)

調査数	基準となる民生委員・児童委員の担当世帯数を増やした	基準となる民生委員・児童委員の担当世帯数を減らした	配置基準の変更は行わなかった
1,341	3.6	5.7	90.8

(1) ②主任児童委員の配置基準の変更有無

(%)

調査数	主任児童委員の配置の基準となる民生委員・児童委員の定数を増やした	主任児童委員の配置の基準となる民生委員・児童委員の定数を減らした	配置基準の変更は行わなかった
1,341	1.2	1.0	97.8

(2) ①民生委員・児童委員の配置基準（担当世帯数）の変更の理由

(%)

調査数	民児協が要望した	自治会等地域の関係団体から要望があった	推薦母体から要望があった	民生委員・児童委員の負担軽減のため	地域の世帯構成が変化したため	その他
124	48.4	22.6	4.0	52.4	25.0	10.5

(2) ②主任児童委員の配置基準の変更の理由

(%)

調査数	民児協が要望した	自治会等地域の関係団体から要望があった	推薦母体から要望があった	主任児童委員の負担軽減のため	民生委員・児童委員の定数が変更に伴うもの	その他
25	60.0	4.0	-	24.0	32.0	20.0

(3) ①民生委員・児童委員の配置基準（担当世帯数）の変更にかかる行政と民児協との事前協議の有無

(%)

調査数	行政と民児協との事前協議があった	行政と民児協との事前協議はなかった	その他
122	90.2	9.0	0.8

(3) ②主任児童委員の配置基準の変更にかかる行政と民児協との事前協議の有無

(%)

調査数	行政と民児協との事前協議があった	行政と民児協との事前協議はなかった	その他
26	73.1	23.1	3.8

問 38. 民児協の分割や統廃合の状況について

(1) 民児協の分割や統廃合の有無

(%)

調査数	新たに単位民児協を設置した	単位民児協の統合を行った	単位民児協の廃止があった	単位民児協の設置や統廃合は行わなかった
1,341	0.7	0.3	0.1	98.9

(2) 民児協の分割や統合の理由

(%)

調査数	民児協が要望した	自治会等地域の関係団体から要望があった	民生委員・児童委員の負担軽減のため	民生委員・児童委員の定数変更に伴うもの	市区町村合併に伴うもの	その他
14	71.4	14.3	-	-	-	21.4

(3) 民児協の分割や統合にかかる行政と民児協との事前協議の有無

(%)

調査数	行政と民児協との事前協議があった	行政と民児協との事前協議はなかった	その他
13	92.3	7.7	-

問 39. 民生委員・児童委員の選任の要件について（政令指定都市、中核市のみ回答）

(1) 年齢要件の有無

(%)

	調査数	年齢要件がある（例外を認めている場合も含）	年齢要件はない
区域担当：年齢要件の有無／新任	72	97.2	2.8
区域担当：年齢要件の有無／再任	72	95.8	4.2
主任児童委員：年齢要件の有無／新任	72	97.2	2.8
主任児童委員：年齢要件の有無／再任	71	94.4	5.6

(2) 年齢要件の詳細

ア. 区域担当民生委員・児童委員の年齢要件

新任委員／a. 年齢（歳）

調査数	（％）			調査数	平均	最小値	最大値
	70歳未満	70～75歳未満	75歳以上				
55	18.2	70.9	10.9	50	73.58	65	80

新任委員／b. 例外的取扱い

調査数	1期のみ	（％）							
		ほかになりてや適任者がいない場合	健康状態等に問題がない場合	通常の推薦書類に加えて、意見書や理由書等書類の提出がある場合	民生委員推薦会等からの積極的な推薦がある場合	本人のやる気や同意がある場合	委員活動に支障のある事由がない場合	例外は認めていない	その他
64	7.8	46.9	26.6	28.1	10.9	23.4	12.5	32.8	10.9

再任委員／a. 年齢（歳）

調査数	（％）		調査数	平均	最小値	最大値
	75歳未満	75歳以上				
68	76.5	23.5	68	75.78	74	81

再任委員／b. 例外的取扱い

調査数	1期のみ	（％）							
		ほかになりてや適任者がいない場合	健康状態等に問題がない場合	通常の推薦書類に加えて、意見書や理由書等書類の提出がある場合	民生委員推薦会等からの積極的な推薦がある場合	本人のやる気や同意がある場合	委員活動に支障のある事由がない場合	例外は認めていない	その他
68	41.2	67.6	52.9	44.1	22.1	50.0	23.5	7.4	22.1

イ. 主任児童委員の年齢要件

新任委員／a. 年齢（歳）

調査数	（％）						調査数	平均	最小値	最大値
	55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75歳以上				
46	2.2	47.8	4.3	23.9	8.7	13.0	45	61.76	54	75

新任委員／b. 例外的取扱い

(%)

調査数	1期のみ	ほかになりてや適任者がいない場合	健康状態等に問題がない場合	通常の推薦書類に加えて、意見書や理由書等書類の提出がある場合	民生委員推薦会等からの積極的な推薦がある場合	本人のやる気や同意がある場合	本人のやる気や同意がある場合	委員活動に支障のある事由がない場合	例外は認めていない	その他
66	3.0	63.6	33.3	33.3	16.7	31.8	18.2	12.1	16.7	

再任委員／a. 年齢（歳）

(%)

調査数	55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75歳以上	調査数	平均	最小値	最大値
67	25.4	4.5	31.3	9.0	22.4	7.5	66	65.08	55	78

再任委員／b. 例外的取扱い

(%)

調査数	1期のみ	ほかになりてや適任者がいない場合	健康状態等に問題がない場合	通常の推薦書類に加えて、意見書や理由書等書類の提出がある場合	民生委員推薦会等からの積極的な推薦がある場合	本人のやる気や同意がある場合	本人のやる気や同意がある場合	委員活動に支障のある事由がない場合	例外は認めていない	その他
65	16.9	61.5	41.5	33.8	18.5	36.9	20.0	15.4	18.5	18.5

(3) 居住要件

区域担当／居住要件有無

(%)

調査数	居住期間要件がある	居住期間要件はない	その他
72	13.9	81.9	4.2

区域担当／居住年数（年以上）

調査数	平均	最小値	最大値
10	3.80	2	5

主任児童委員／居住要件有無

(%)

調査数	居住期間要件がある	居住期間要件はない	その他
72	16.7	72.2	11.1

主任児童委員／居住年数（年以上）

調査数	平均	最小値	最大値
10	2.86	0	5

(4) その他要件の有無

(%)

調査数	ある	ない
66	21.2	78.8

問 40. 民生委員・児童委員候補者の推薦や説明の実施について

(1) 民生委員・児童委員候補者の推薦を依頼している機関・団体

(%)

調査数	自治会・町内会	民生委員推薦準備会	市区町村社会福祉協議会	その他の社会福祉法人(社会福祉施設)	学校・PTA関係者	福祉活動を行うボランティア・NPO関係団体	その他
1,341	73.5	13.3	7.5	1.3	4.1	1.6	8.8

(2) 新任民生委員・児童委員や候補者への委員活動に関する説明の実施状況

① 推薦前に実施している説明

(%)

	調査数	行政	市区町村 民児協事 務局	市区町村 民児協会 長	単位民児 協会長	前任の委 員	同じ単位 民児協の 委員	現任の主 任児童委 員	説明してい ない	その他
a. 民生委員の法的位置づけについて	1,204	43.2	25.3	3.3	8.0	12.8	4.5	3.5	24.6	9.0
b. 委員活動の概要について	1,268	43.7	27.5	4.8	11.3	22.6	6.8	5.0	16.1	11.5
c. 民生委員の守秘義務について	1,151	37.8	23.9	4.2	10.4	15.6	5.2	4.2	29.6	8.2
d. 委員活動費について	1,097	32.7	22.8	3.4	9.0	13.0	4.2	3.3	35.1	8.2
e. 民児協活動について	1,160	35.9	26.0	4.2	12.1	21.2	6.2	4.3	26.0	8.6
f. 定例会や研修への参加について	1,143	34.0	26.1	4.7	11.5	18.8	5.9	4.3	28.6	8.6
g. 活動記録の記入について	956	17.5	14.3	3.2	6.7	12.3	4.4	3.5	58.3	4.5
h. 民生委員への支援体制について	1,033	27.3	19.9	3.6	7.6	11.5	4.4	3.7	46.8	5.7
i. 地域の関係機関について	990	23.2	17.9	3.4	7.6	12.3	4.2	3.2	50.0	5.8
j. その他	187	5.9	3.2	1.1	1.1	1.1	-	-	85.6	4.8

(%)

	調査数	説明している	説明していない	その他
a. 民生委員の法的位置づけについて	1,204	68.4	24.6	9.0
b. 委員活動の概要について	1,268	75.3	16.1	11.5
c. 民生委員の守秘義務について	1,151	63.9	29.6	8.2
d. 委員活動費について	1,097	58.2	35.1	8.2
e. 民児協活動について	1,160	67.4	26.0	8.6
f. 定例会や研修への参加について	1,143	64.7	28.6	8.6
g. 活動記録の記入について	956	37.4	58.3	4.5
h. 民生委員への支援体制について	1,033	48.5	46.8	5.7
i. 地域の関係機関について	990	44.7	50.0	5.8
j. その他	187	9.6	85.6	4.8

② 推薦後～委嘱前に実施している説明

(%)

	調査数	行政	市区町村 民児協事 務局	市区町村 民児協会 長	単位民児 協会長	前任の委 員	同じ単位 民児協の 委員	現任の主 任児童委 員	説明してい ない	その他
a. 民生委員の法的位置づけについて	1,073	25.3	17.0	3.2	6.2	11.5	3.5	3.0	50.8	4.3
b. 委員活動の概要について	1,118	24.8	18.9	4.0	8.1	20.0	4.9	4.0	44.6	4.7
c. 民生委員の守秘義務について	1,081	22.8	17.5	3.7	8.2	14.9	4.2	3.3	49.4	4.3
d. 委員活動費について	1,059	19.2	16.1	2.8	7.4	12.5	3.9	2.8	54.7	3.7
e. 民児協活動について	1,103	20.1	18.4	4.0	9.2	19.9	5.4	3.9	48.1	3.8
f. 定例会や研修への参加について	1,097	20.9	19.0	3.6	9.5	18.4	5.0	3.6	47.9	3.6
g. 活動記録の記入について	1,016	14.1	12.4	3.2	6.5	15.6	4.7	3.2	59.9	3.3
h. 民生委員への支援体制について	1,022	18.6	15.7	3.0	6.3	11.4	4.0	2.6	58.2	3.6
i. 地域の関係機関について	1,006	16.8	13.9	2.9	6.3	14.1	4.6	2.7	58.5	3.8
j. その他	215	7.0	4.7	0.9	1.4	5.1	0.5	0.5	81.9	4.7

(%)

	調査数	説明している	説明していない	その他
a. 民生委員の法的位置づけについて	1,073	45.8	50.8	4.3
b. 委員活動の概要について	1,118	52.1	44.6	4.7
c. 民生委員の守秘義務について	1,081	47.5	49.4	4.3
d. 委員活動費について	1,059	42.3	54.7	3.7
e. 民児協活動について	1,103	49.0	48.1	3.8
f. 定例会や研修への参加について	1,097	49.3	47.9	3.6
g. 活動記録の記入について	1,016	37.2	59.9	3.3
h. 民生委員への支援体制について	1,022	38.5	58.2	3.6
i. 地域の関係機関について	1,006	37.9	58.5	3.8
j. その他	215	13.5	81.9	4.7

③委嘱後に実施している説明

(%)

	調査数	行政	市区町村 民児協事 務局	市区町村 民児協会 長	単位民児 協会長	前任の委 員	同じ単位 民児協の 委員	現任の主 任児童委 員	説明してい ない	その他
a. 民生委員の法的位置づけについて	1,241	53.4	50.4	11.2	12.2	6.8	6.4	4.2	4.4	3.5
b. 委員活動の概要について	1,265	51.1	53.4	14.8	18.8	14.9	12.1	7.0	3.2	3.4
c. 民生委員の守秘義務について	1,273	52.5	53.2	14.1	18.2	11.1	9.7	6.0	3.3	3.8
d. 委員活動費について	1,260	44.0	55.9	11.4	16.4	7.6	8.8	4.4	4.7	2.1
e. 民児協活動について	1,261	41.3	56.6	16.7	24.7	17.6	15.8	7.5	3.3	3.3
f. 定例会や研修への参加について	1,269	39.7	58.7	14.7	24.5	14.0	14.6	7.5	2.8	2.3
g. 活動記録の記入について	1,291	40.0	50.6	14.1	24.3	17.2	19.2	7.9	1.9	3.9
h. 民生委員への支援体制について	1,235	45.7	55.7	12.1	17.9	9.4	10.9	5.6	7.2	2.3
i. 地域の関係機関について	1,232	46.1	54.5	11.4	19.0	11.0	12.2	6.0	6.1	3.5
j. その他	169	14.8	15.4	1.2	4.1	8.3	1.8	1.8	55.6	9.5

(%)

	調査数	説明してい る	説明してい ない	その他
a. 民生委員の法的位置づけについて	1,241	93.0	4.4	3.5
b. 委員活動の概要について	1,265	94.9	3.2	3.4
c. 民生委員の守秘義務について	1,273	94.4	3.3	3.8
d. 委員活動費について	1,260	94.0	4.7	2.1
e. 民児協活動について	1,261	94.9	3.3	3.3
f. 定例会や研修への参加について	1,269	96.0	2.8	2.3
g. 活動記録の記入について	1,291	95.6	1.9	3.9
h. 民生委員への支援体制について	1,235	91.1	7.2	2.3
i. 地域の関係機関について	1,232	92.0	6.1	3.5
j. その他	169	35.5	55.6	9.5

問 41. 管内にある単位民児協会長の民生委員・児童委員経験期数について (人)

(人)

	調査数	平均	最小値	最大値
1期	1,240	0.55	0	39
2期	1,240	0.96	0	26
3期	1,240	1.13	0	37
4期	1,240	1.10	0	28
5期以上	1,240	3.13	0	122
不明	1,240	0.03	0	14
計	1,240	6.91	1	216

(%)

	調査数	1期	2期	3期	4期	5期以上	不明
全体	8,571	8.0	13.9	16.4	16.0	45.3	0.5
市	6,346	8.8	15.7	17.5	16.2	41.7	0.1
区	1,594	5.0	7.3	12.5	14.4	59.1	1.7
町村	631	6.8	12.7	15.1	17.8	46.8	1.0

※集計方法

各期の人数÷各期の合計人数 (調査数)

問 42. 一斉改選での退任者について

(1) 退任までの在任期間 (人)

	調査数	平均	最小値	最大値
1期	1,210	15.94	0	273
2期	1,236	13.61	0	522
3期	1,196	8.26	0	190
4期	1,105	5.97	0	131
5期以上	1,117	9.52	0	317
不明	475	1.74	0	295
計	1,331	48.12	0	1,093

(%)

	調査数	1期	2期	3期	4期	5期以上	不明
全体	64,045	30.1	26.3	15.4	10.3	16.6	1.3
市	48,621	31.3	26.6	15.4	10.1	15.4	1.3
区	7,382	15.9	20.9	16.6	13.9	30.6	2.3
町村	8,042	36.2	29.3	14.7	8.5	11.0	0.3

※集計方法

各期の人数÷各期の合計人数 (調査数)

(2) 年齢要件により退任した人数

(人)

調査数	平均	最小値	最大値
1,308	9.67	0	337

問 43. 一斉改選時の引き継ぎ等に関する支援の実施状況

(%)

	調査数	引継ぎに関する手引き書の作成	各種様式・フォーマットの作成	基礎資料・情報の整理	新任委員や2期め委員などへの研修	制度や活動内容に関する説明	退任委員への協力要請	とくになし	その他
全体	1,333	34.7	19.3	39.2	46.5	55.6	51.6	8.0	2.9
市	601	38.9	22.5	38.9	49.9	52.1	45.6	7.8	3.8
区	128	43.0	25.8	38.3	57.8	51.6	45.3	10.2	2.3
町村	604	28.6	14.7	39.6	40.7	59.9	58.9	7.8	2.0

問 44. 欠員が生じている地域への対応

(%)

	調査数	担当地域に加えて欠員地域の活動も行う委員(または民児協)に活動費が支給されている	複数担当制や班方式など、通常から複数人で地域を担当する体制を導入し、欠員に対応し	各単位民児協で欠員地域のカバーを行うよう行政が指導している	市区町村民児協(事務局)や行政が該当地域の推薦母体に個別に推薦を働きかけている	市区町村民児協も行政も欠員地域に対し個別の対応は行っていない	その他
全体	1,078	14.4	7.8	31.4	52.3	8.1	17.9
市	550	17.8	6.2	35.8	56.7	6.9	14.9
区	128	28.1	10.9	48.4	39.8	10.2	10.9
町村	400	5.3	9.0	20.0	50.3	9.0	24.3

13 委員就任に伴い兼務が求められる役割について

問 45. 市区町村民児協の会長に兼務が求められる役割

(%)

	調査数	市区町村社協役員、評議員	社協が設置する各種委員会の委員	民生委員推薦会委員	地域福祉計画策定委員	介護保険運営協議会委員	障害者自立支援協議会委員	地域包括支援センター運営委員	要保護児童対策地域協議会委員	その他行政関連委員会委員	その他社協関連委員会委員	会長に兼務が求められる役割はな	その他
全体	1,339	77.0	44.4	71.6	50.0	25.6	18.5	24.3	34.1	62.7	28.3	6.0	8.1
市	606	80.7	48.0	71.5	50.3	21.3	16.5	20.0	34.7	66.5	32.3	6.3	7.3
区	130	77.7	56.2	55.4	26.2	8.5	8.5	17.7	21.5	66.9	36.9	4.6	11.5
町村	603	73.1	38.3	75.3	54.9	33.7	22.7	30.0	36.3	58.0	22.4	6.0	8.3

問 46. 市区町村民児協の副会長に兼務が求められる役割

(%)

	調査数	市区町村社協役員、評議員	社協が設置する各種委員会の委員	民生委員推薦会委員	地域福祉計画策定委員	介護保険運営協議会委員	障害者自立支援協議会委員	地域包括支援センター運営委員	要保護児童対策地域協議会委員	その他行政関連委員会委員	その他社協関連委員会委員	副会長に兼務が求められる役割は	その他
全体	1,269	49.8	28.7	29.9	7.9	5.6	5.0	7.4	4.9	38.8	18.5	25.8	5.5
市	592	52.4	34.3	38.2	11.8	7.9	6.4	10.0	7.6	49.2	23.3	22.8	3.9
区	120	51.7	31.7	37.5	4.2	1.7	6.7	6.7	3.3	40.8	20.0	19.2	10.0
町村	557	46.7	22.1	19.6	4.5	3.9	3.1	4.8	2.3	27.3	13.1	30.3	6.3

問 47. 民生委員・児童委員として参画してほしいと依頼がある役割

(%)

	調査数	地区社協役員、評議員	社協が委嘱する「福祉協力員」等(名称は問わない)	市区町村共同募金委員会委員、歳末助け合い委員会委員	市区町村長が委嘱する「地域福祉委員」等(名称は問わない)	都道府県知事が委嘱する「地域福祉委員」等(名称は問わない)	民生委員推薦会委員	学校評議員	介護保険運営協議会委員	障害者自立支援協議会委員	地域包括支援センター運営委員	要保護児童対策地域協議会委員	地域の社会福祉法人・福祉施設の理事、評議員、苦情解決第三者委員	更生保護関係委員	その他行政関連委員会委員	その他社協関連委員会委員	民生委員・児童委員が対象となる役割はない	その他
全体	1,302	62.2	24.1	47.0	21.0	2.5	50.8	34.1	31.6	28.5	30.6	41.4	44.2	11.2	66.1	41.9	4.7	5.8
市	594	69.0	24.7	55.7	22.9	3.7	61.1	42.6	41.4	39.6	38.4	50.5	56.6	14.5	77.9	51.3	2.0	4.5
区	127	73.2	22.8	52.8	11.0	-	62.2	34.6	19.7	21.3	38.6	48.0	59.8	12.6	64.6	50.4	-	10.2
町村	581	52.8	23.8	36.8	21.2	1.7	37.7	25.3	24.3	18.8	21.0	30.6	28.2	7.6	54.4	30.3	8.4	6.2

問 48. 主任児童委員が対象となる役割

(%)

	調査数	要保護児童対策地域協議会委員	学校評議員	児童厚生施設(児童館、児童遊園等)運営委員	市区町村の子ども子育て会議委員	青少年育成協議会委員・指導員	保育所・幼稚園・認定こども園評議員	主任児童委員が対象となる役割はない	その他
全体	1,303	59.0	38.4	15.5	48.7	28.9	17.3	8.7	12.7
市	592	61.8	45.9	20.8	54.6	33.4	21.6	5.2	13.3
区	122	58.2	45.1	18.9	41.8	21.3	24.6	4.1	15.6
町村	589	56.4	29.4	9.5	44.3	25.8	11.5	13.2	11.5

14 ICT化の推進状況について

問49. 記録等のデータ化や各種資料データの共有に関してICTの導入状況について

(1) 記録等のデータ化

(%)

	調査数	専用のアプリケーション等を活用	Excel等の表計算ソフトを活用	Word等の文書作成ソフトを活用	その他	データ化していない
a. 活動記録	1,307	0.6	38.5	2.6	1.2	59.1
b. 福祉票	1,217	0.7	6.3	4.0	0.8	89.2
c. その他	218	0.5	8.7	6.0	2.3	86.2

(2) 各種資料データの共有

(%)

	調査数	専用のアプリケーション等を活用	SNSやメッセージアプリを活用(LINE・Slack・メッセージャーなど)	民児協ホームページ内の専用ページ等を活用	Eメールを活用	その他	データ化していない
a. 制度・施策等に関する資料	1,259	0.4	1.8	1.8	6.5	4.4	86.5
b. 定例会等の資料	1,275	0.5	2.8	1.3	8.1	5.8	83.8
c. その他	227	1.8	7.5	1.8	9.3	1.8	81.1

(3) 令和5年度以降の見通し

(%)

調査数	今後も各種記録等のデータ化をすすめる予定	現在データ化したもの以外はデータ化しない予定	検討中	データ化の予定はない	その他
1,293	5.9	8.8	28.5	56.0	0.8

(4) 市区町村行政からの支援

(%)

調査数	ICT化に関する補助金等の財政的支援がある	データ化や各種資料データの共有のためのタブレット端末等のインフラ整備に関する支援がある	専用アプリケーションの開発等に関する支援がある	とくにない	その他
1,326	1.4	2.8	0.5	93.7	2.6

15 個人情報の取り扱いについて

問 51. 市区町村行政からの個人情報の提供状況

(%)

調査数	ひとり暮らし高齢者	高齢者のみ世帯	高齢者(同居)世帯	障がい者・児に関する情報	障がい者単身世帯	生活保護受給世帯	医療的ケア児・者	常時特別な医療等を必要とする在宅療養者	公的保険・サービス利用者	単身世帯(年齢不問)	その他
1,254	70.1	61.9	37.5	22.5	13.6	50.0	2.1	3.3	4.5	5.0	30.9

16 こども家庭庁創設に伴う事項

問52. 区域担当民生委員・児童委員と主任児童委員の連携状況

(%)

	調査数	民児協内の会議等で区域担当民生委員・児童委員と主任児童委員の情報共有の場(時間)を設けている	児童分野の部会を設置し、区域担当民生委員・児童委員と主任児童委員がともに参加している	学校等関係機関との連携・協働の場にとともに参加している地域がある	乳児家庭全戸訪問等の家庭訪問などの場面でともに活動している地域がある	子育てサロンや地域の子ども向けイベント等でともに活動している地域がある	とくになし	その他
全体	1,331	73.6	45.5	55.3	13.5	35.5	8.2	3.2
市	604	75.8	48.8	66.1	17.9	42.7	5.0	3.1
区	132	75.8	51.5	68.2	20.5	75.0	1.5	3.8
町村	595	70.8	40.7	41.5	7.6	19.3	12.9	3.2